

【令和5年度 布施金額一覧】

法輪寺では宗教行為をはじめ様々な布施（志納金）は、年度毎に檀信徒と役員会議を設けて協議しております。本書は令和4年10月・令和5年1月の会議で決議いたしました。

また檀信徒には前年度の決算報告書を開示しております。ご確認の際はご気軽に寺務所窓口にてお申し付けください。

法事に関する費用（布施・志納料）

	0人～4人	5人～9人	10人～
納骨・回忌法要	30,000円	50,000円	100,000円
墓前での読経・お清め	30,000円	—	—
会食等客殿の使用料	0円	0円	0円

※お子様は人数に含まれません。

供物に関する費用

	年中行事	回忌法要時
塔婆	4,000円	4,000円
墓地用生花	2,500円	3,000円
本堂用生花	—	10,000円
本堂用菓子	—	4,500円
本堂用果物	—	3,500円

墓石に関する費用（目安）

	納骨関係	その他
遺骨の収納	30,000円	—
戒名の彫り入れ	40,000円	—
目地の修繕	—	程度によるが基本無料
線香の受け皿の交換	—	法輪寺より支給
墓石の文字の削り直し	—	100,000円～
墓石の建立	—	1,200,000円～
墓石の撤去	—	200,000円～

※石材店各社の算出したご請求が正確な数字です。檀信徒の皆様の参考になれば良いと住職が作成したものとなります。

※墓石に関することは石材店と直接の打ち合わせが必要になります。また、基本的に住職が立ち会い、皆様にとって良い形に収まるようアドバイスさせていただきます。御用の際はお早めにご連絡ください。

葬儀に関する費用 通夜・告別式を行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	600,000円
信士9文字（〇〇院〇〇〇〇信士・信女）	800,000円
居士7文字（〇〇院〇〇居士・大姉）	1,000,000円
居士9文字（〇〇院〇〇〇〇居士・大姉）	1,200,000円

葬儀に関する費用 告別式のみ行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士 7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	400,000円
信士 9文字（〇〇院〇〇〇〇信士・信女）	800,000円
居士 7文字（〇〇院〇〇居士・大姉）	1,000,000円
居士 9文字（〇〇院〇〇〇〇居士・大姉）	1,200,000円

葬儀に関する費用 火葬のみ行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士 7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	300,000円

入・退壇に関する費用

	諸費用
入壇料（永代供養料含）	300,000円
無縁墓地への永代供養（檀家）	30,000円(1つの骨壺に対して)
無縁墓地への永代供養（一般）	100,000円(1つの骨壺に対して)
退壇料	50,000円(事務手数料として)

※退壇の際には墓地を撤去し更地にお戻しいたいただきます。

葬儀に関する布施について

- ①葬儀に関する布施は法輪寺の日々の営繕維持や改修事業に充てられます。その為に、単に葬儀の読経だけの布施ではないことをご理解ください。
- ②法輪寺で無断で葬儀や火葬を行なった場合でも、営繕維持費用の徴収として一定の布施をお納めいただく場合が御座います。
- ③法輪寺では葬儀の際、喪主様が受け取れる可能性がある行政の給付金を調べご案内をさせていただいております。また、戒名（法号）解説用紙や新盆を迎えるにあたってのご説明を書面を用いて行います。
- ④葬儀に関しては檀信徒・未信徒問わず『布施一覧表』の通り執り行います。
- ⑤未信徒の方で本堂や客殿を使用する際には、それらの使用料として別途3万円を布施としてお納めいただきます。本堂や客殿などは檀信徒からの日々の護持献金で建てられたものである為です。
- ⑥法輪寺では領収書を発行いたします。ご希望の方はご気軽にお申し付けください。